



「光市ならではの」の魅力を

発信・発見

する取組を募集します



支援を決定^{※1}した取組みに
交付金(最大20万円)^{※2} & PR支援^{※3}を行います！

※1 支援の決定までには審査があります。 ※2 交付金支援は5件程度の予定です。 ※3 PR支援のみの希望もできます。

【支援の対象となる取組み例】

イベント実施

海やキャンプ場などを活用したアウトドアツーリズムを企画したい。

コンテンツ制作

光市の歴史を題材にした演劇を制作して上演したい。

応募締切

令和6年5月7日(火) 午後5時15分まで

取組実施期間

令和6年度中

※令和7年3月末までに手続きを完了させる必要があります。

詳細は光市ホームページをご覧ください。⇒ 「ひかりの魅力発信」で検索

こちらからも検索できます ⇒



ひかりの魅力発信・発見支援事業

『光市ならではの』の魅力の発信や、新たな魅力の発見につながる取組に対して経費の助成やPR支援を行い、光市のイメージアップやまちへの愛着の醸成を図るとともに、まちの賑わいを創出します。

支援の対象となる取組

以下のいずれかに該当する取組

- (1) 光市の歴史、文化、自然資源を活用したイベントで、市内外に広く周知して参加者を募集する取組
- (2) 光市の歴史、文化、自然資源を題材・舞台としたコンテンツの制作で、市内外での市のプロモーション活動等に広く活用できる取組 ※シンボルマークやキャラクターの制作は対象外
- (3) これまでに実施してきた取組で、さらなる光市の魅力発信に取り組むために内容のリニューアルや新たな情報発信などを行う取組

これらに加え、令和7年3月31日までに取組を実施し、必要な手続きをすべて完了させる必要があります。

支援の申請ができる方

- (1) 光市民
- (2) 光市内の事業者及び団体（勤務している方の申請も可）
- (3) 光市内の学校に在学している方

学生のみでの申請も可能ですが、交付金の交付を希望される場合は、教師や保護者が参画している必要があります。

※(2)、(3)については、光市外在住の人も取組に携わることができます。

支援の内容

- (1) 交付金の交付

対象経費の実支出額から、他団体から交付された助成金等を差し引いた額（千円未満切り捨て）、上限20万円

- (2) PR支援

市広報や公式SNS等による情報発信、メディアへのプレスリリース

※以下に該当する場合は「PR支援のみ」を行います。

- ・ 対象経費の計上がないとき
- ・ 他団体から交付された助成金等の収入額が対象経費の実支出額を上回るとき
- ・ PR支援のみを希望するとき

●対象となる経費・・・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、デザイン料、使用料及び賃借料、委託料

●対象とならない経費・・・人件費、食糧費、備品購入費

事業の流れ

